

議案第21号

令和4年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

令和4年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ116,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月1日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

別表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		2,669
	1 一般会計繰入金	2,669
2 繰越金		65,851
	1 繰越金	65,851
3 諸収入		47,480
	1 貸付金元利収入	47,217
	2 違約金	262
	3 雑入	1
歳入 合計		116,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		116,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	116,000
歳 出	合 計	116,000